

平成30年度から指定管理者を再指定する施設と指定管理者の申請を行うことができる者の指名及び指名理由

No.	施設名	指名先	指名理由	指定管理者を再指定する期間
1	国民健康保険花巻市石鳥谷医療センター	医療法人中庸会 (現在の指定管理者)	医療法人中庸会は、医療法人として医療施設運営に関する知識と実績を活かした国民健康保険花巻市石鳥谷医療センターの指定管理者としての実績がある。また、過去10年間の診療情報の蓄積があり、病床を継続して維持していくことを含めて施設利用者(患者)への継続した医療の提供が可能であることから、同医療法人を指名する。 【指針第2の2(1)アの規定による】	平成30年4月1日から 平成40年3月31日まで (10年間)